

イベント

東京三弁護士会医療関係事件検討協議会シンポジウム
東京三会医療ADRの活用を考える
～発足から9年の歩みを踏まえて～

2007（平成19）年9月に発足した東京三会医療ADRにつき、東京三弁護士会仲裁センター連絡協議会と東京三弁護士会医療関係事件検討協議会は、2010年（平成22年）3月に、制度運用改善を目的とした検証の結果を発表しましたが、2014（平成26年）8月、再び合同検証プロジェクトチームを設置し、その後の運用状況の検証を行い、2016（平成28）年3月、その検証結果を「東京三弁護士会医療ADR第二次検証報告書」として発表しました（http://www.toben.or.jp/known/iinkai/iryuu/pdf/tokyo3kai_adr_2nd_houkoku.pdf）。

本シンポジウムでは、合同検証プロジェクトチームの委員長による基調講演により、その検証結果につき、会員の皆様と情報を共有したいと考えます。

また、医療ADRの利用者から見た現状と課題（医療事件の解決方法としてADRを選択するのはどのような場合か、訴訟や調停と比較してどのようなメリット・デメリットがあるか、医療ADRをよりよいものにするため方策としてどのようなことが考えられるか等）についての理解を深めるべく、当事者代理人として医療ADRに関わった経験が豊富な患者側代理人・医療機関側代理人によるパネルディスカッションを行います。

医療関係事件の処理に関わる弁護士であれば、参加必須のシンポジウムになると考えております。

日時 2017年1月30日（月）18時00分～20時00分（受付開始17時40分）

場所 弁護士会館2階クレオBC

内容 ◆基調講演

松井 菜採 （東京弁護士会・当協議会委員）

◆パネルディスカッション

パネリスト

五十嵐 裕美 （東京弁護士会・当協議会委員）

梶 英一郎 （第一東京弁護士会・当協議会委員）

細川 大輔 （第一東京弁護士会・元当協議会委員）

蒔田 覚 （第二東京弁護士会・当協議会委員）

コーディネーター

木崎 孝 （第二東京弁護士会・当協議会委員）

対象 医療事件に関心のある弁護士等

主催 東京三弁護士会医療関係事件検討協議会

（回答書）FAX返信先03-3595-8577

（担当：第一東京弁護士会人権法制課 東京三弁護士会医療関係事件検討協議会担当事務局宛）

1月30日（月）上記シンポジウムに出席します。

お名前 _____（所属会 _____）（登録番号 _____）

担当委員会 東京三弁護士会医療関係事件検討協議会（当番会：第一東京弁護士会）

問い合わせ先 第一東京弁護士会人権法制課 担当 矢島（TEL：03-3595-8583）